

株式会社商工組合中央金庫が実施する 株式会社リビースに対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所は、株式会社商工組合中央金庫が実施する株式会社リビースに対するポジティブ・インパクト・ファイナンスについて、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

第三者意見書

2025 年 9 月 19 日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社リビラスに対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社商工組合中央金庫

評価者：株式会社商工中金経済研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社商工組合中央金庫（「商工中金」）が株式会社リビマス（「リビマス」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社商工中金経済研究所（「商工中金経済研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）に適合していること、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

ポジティブ・インパクト金融原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。商工中金は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、商工中金経済研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、商工中金及び商工中金経済研究所にそれを提示している。なお、商工中金は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、中小企業基本法の定義する中小企業等(会社法の定義する大会社以外の企業)としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえでポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークとの適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、ポジティブ・インパクト金融原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の約 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では約 56.0%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. ポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークへの適合に係る意見

ポジティブ・インパクト金融原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

商工中金及び商工中金経済研究所は、本ファイナンスを通じ、リビアスの持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピック及び SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、リビアスがポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

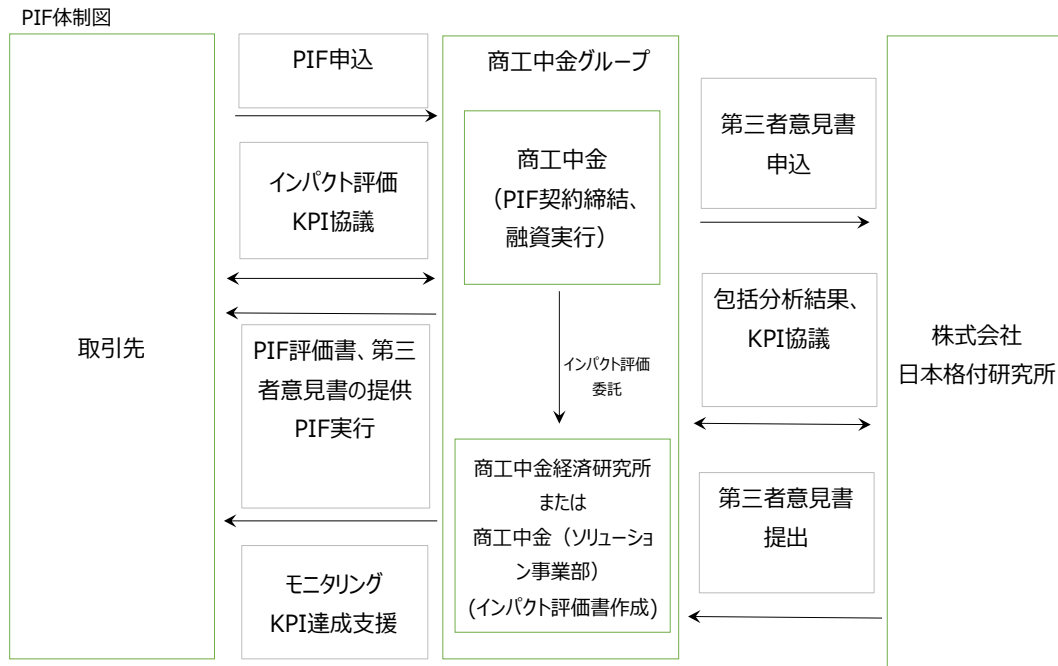
ポジティブ・インパクト金融原則 2 フレームワーク

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、商工中金が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

¹ 令和 3 年経済センサス・活動調査。中小企業の区分は、中小企業基本法及び中小企業関連法令において中小企業または小規模企業として扱われる企業の定義を参考に算出。業種によって異なり、製造業の場合は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業の場合は資本金 5,000 万円以下または従業員 100 人以下などとなっている。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。

(1) 商工中金は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：商工中金提供資料)

(2) 実施プロセスについて、商工中金では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、商工中金からの委託を受けて、商工中金経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

ポジティブ・インパクト金融原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

ポジティブ・インパクト金融原則 3 で求められる情報は、全て商工中金経済研究所が作成した評価書を通して商工中金及び一般に開示される予定であることを確認した。

ポジティブ・インパクト金融原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、商工中金経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人であるリビースから貸付人である商工中金及び評価者である商工中金経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

- 要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの
- 要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの
- 要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの
- 要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークに適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンス

の基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

菊池 理恵子

菊池 理恵子

担当主任アナリスト

菊池 理恵子

菊池 理恵子

担当アナリスト

井上 肇

井上 肇



本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

「ポジティブ・インパクト金融原則」

「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース

「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかる行為との関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかる行為とは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報は、人為的・機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブの「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性について第三者意見を述べたものです。
事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。
調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会) に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体、米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<http://www.jcr.com/jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2025 年 9 月 19 日

株式会社商工中金経済研究所

商工中金経済研究所は株式会社商工組合中央金庫（以下、商工中金）が株式会社リビース（以下、リビース）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するに当たって、リビースの活動が、自然環境・社会・社会経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響及びネガティブな影響）を分析・評価しました。

分析・評価に当たっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させた上で、中堅・中小企業（*1）に対するファイナンスに適用しています。

（*1）中小企業基本法の定義する中小企業等（会社法の定義する大会社以外の企業）

目次

1. 評価対象のファイナンスの概要
2. 企業概要・事業活動
 - 2.1 基本情報
 - 2.2 業界動向
 - 2.3 企業理念等
 - 2.4 事業活動
3. 包括的インパクト分析
4. 本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性
5. サステナビリティ管理体制
6. モニタリング
7. 総合評価

1. 評価対象のファイナンスの概要

企業名	株式会社リビース
借入金額	200,000,000 円
資金使途	運転資金
借入期間	7 年
モニタリング実施時期	毎年 7 月

2. 企業概要・事業活動

2.1 基本情報

本社所在地	大阪府大阪市淀川区西中島 1-11-34 新大阪サンアールビル 7 号館 2 階
設立	2002 年 2 月 22 日
資本金	49,000,000 円
従業員数	432 名 （2025 年 3 月現在、パートを含む）
事業内容	理容・美容・エステサロン・アイラッシュサロン・ネイルサロンの経営・ 経営サポート、フランチャイズビジネス、人材紹介業
主要取引先	一般個人ほか

【業務内容】

- リビアスは、2002 年設立の理容・美容サービス事業を展開している事業者である。理美容総合ビジネス企業として、理容室、美容室、レディースシェービング、まつげエクステなど、美容業界におけるトータルサービスを提供し、多様な業態・ブランドを展開している。全国の有名百貨店や商業施設などを中心にサロンを展開しており、直営店舗の運営・フランチャイズ店舗のサポート・経営サポート事業等を行っている（2025 年 3 月時点店舗数：直営 104 店舗・FC119 店舗）。また、近畿理美容協同組合が開校した、大阪府知事指定の理容師・美容師養成学校「スタリアビューティカレッジ大阪」の実質的運営を手掛けている。
- 営業本部
全国の有名百貨店、商業施設を中心に、理容・美容・エステサロン・アイラッシュサロン・ネイルサロンなど、リビアスのオリジナルブランドのサロン（直営店舗）を運営している。
- フランチャイズ事業部
リビアスが運営する理美容ブランドを、自身の店舗として経営することが可能となる FC オーナーを随時募集している。FC 店舗と店舗運営を成功に導くノウハウを共有し、多店舗化・新業態・業績 UP をサポートしている。FC 店加盟手続きから店舗開店、店舗運営に至るまで、FC 店舗に対して本部が定めた基準に沿った経営・店舗運営に関する継続的な指導や支援を実施している。
- 経営サポート事業
リビアスが長年培ってきた成功のノウハウや知識を、経営に悩む理美容サロンのオーナーや社長に伝え、経営指導や部下育成などのプログラムを提供する部門である。リビアスの会社・サロンを直接目で見て学べる現地見学会セミナーの実施も行っている。具体的には、①経営計画書による価値観の共有、②互いのことを客観的に評価し社内で PDCA サイクルを回す仕組み、③人材育成や経営戦略の根幹環境整備の定着化、④会社の方針をスピード実行する幹部育成の仕組みなどのノウハウを提供している。

（セミナー風景）



（リビアス HP より）

● 主なブランド一覧

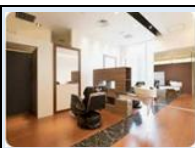
	レディースシェービングサロン 女性を最高に美しく演出する 女性による女性のための顔そりエステ専門サロン
	ビューティーフェイス ビューティーフェイスは、女性による女性のための、顔そり・シェービング・ブライダルエステ専門店。 全国各地のショッピングモールなどの商業施設内を中心に店舗を展開。
	ビューティーフェイスグランデ ビューティーフェイスグランデは、質の高さと共に高級感のあるイメージの顔そり・シェービング・ブライダルエステ専門店。 全国各地の百貨店などの商業施設内を中心に店舗を展開。
	ビューティーフェイスプレミアム 顔そりメニューからボディシェービング・エステメニューに至るまで全て同時に受けられる専門店。 全国各地の百貨店などの商業施設内を中心に店舗を展開。
	メゾンビューティーフェイス ビューティーフェイスの新ブランド。従来のシェービングはもとよりソフトシェービング、エステ脱毛、オリジナルコスメの販売などを展開。
	リビフェイス ビューティーフェイスにボディシェービング・エステメニューが加わった、ビューティーフェイスプレミアムの姉妹ブランド。 顔そり・トータルエステサロン。
	オカオビューティー ビューティーフェイスの姉妹ブランド。 顔そり・トータルエステサロン。

	まつげエクステ・目もとケアサロン 仕上り・持ちの良さ・安全性にこだわった 女性の瞳を美しく彩る、まつげエクステ・目もとケア専門店
---	---

	ビューティーアイラッシュ 美容師免許を持つ経験豊富でセンスの高いプロのアイデザイナーによる施術で、「持ちの良さ」「付け心地」「デザイン力」「技術力」が持ち味のまつげエクステ専門店。
	メゾンビューティーアイラッシュ ビューティーアイラッシュの新ブランド。従来のまつげエクステをはじめ、まつげパーマ、アイブロウ、目元ケア、オリジナルコスメの販売などを展開。
	memoto with ビューティーアイラッシュ パリジェンヌラッシュリフト、ハリウッドアイブローリフト専門店のニューブランド。
	アイテム まつげパーマ、パリジェンヌ、眉毛パーマ、アイブロウに特化した専門店のニューブランド。
	リビラッシュ ビューティーアイラッシュの姉妹ブランド。 仕上り・もちの良さ・安全性にこだわったまつげエクステ専門店。 全国の百貨店・ショッピングモールなどに展開。
	シル・ド・ブティック ヴァニユ 美容師免許を持つ経験豊富でセンスの高いプロのアイデザイナーによる施術で、「持ちの良さ」「付け心地」「デザイン力」「技術力」が持ち味のまつげエクステ専門店。 全国の百貨店・ショッピングモールなどに展開。

	ヘアカラー専門店 最高級品質のカラー剤でプロの美容師が染める 日本初のヘアカラー専門店
	ビューティーカラープラス 最高品質のカラー剤で美容師が染める。 全国のショッピングモールを中心に展開。

	美容室・ヘアサロン ラグジュアリーから低価格なサロンまで 幅広い層に合わせたヘアサロンを全国に展開
	ウォーレン・トリコミ ニューヨーク No.1 ヘアサロン『ウォーレン・トリコミ』。 映画「シザー・ハンズ」のモデルとなったトップスタイリスト エドワード・トリコミと色彩鮮やかなカラーリングで多くの女性を魅了するカラーリストが手がける美と癒しの空間。
	るんるんヘアーズ 季節やライフスタイルに合わせて色々なデザインをお客様にご提案する、地元の学生から主婦、ご年配まで愛されている美容室。 フェイシャル・エクステなど女性のトータルビューティーをお手伝い。
	ルームス 上質をいつもお手軽に。家のようなフレンドリーでカジュアルな雰囲気。ビューティーガーデン（庭）から ROOMS（部屋）へと、より身近で心地のいい空間に。

	理容室 当社の原点でもある理容室をスタイル似合わせ 高品質なサービスを提供
	ヘアーズエヌジェイ・メン 広々としたグレードの高い癒し空間で、センスと経験を兼ね備えたスタイリストによるクオリティの高い施術をコンセプトとする、全く新しい理容室。 現在、大阪府の北摂地方を中心に展開しており、今後は店舗ネットワークの拡大を視野に入れ計画中。
	バーバーエヌジェイ 1963 年、理容室 BARBER N.J は誕生。 半世紀に渡り進化を続け、愛され続けた技術の粋を集めた「SHAVES, TRIMS & SPA BARBERS N.J」伝統とモダンが融合した男を磨く豊富なメニュー。
	カットサロン髪剪處 最新のデザインと最新の設備、最高の技術は、一般的な 1000 円カットサロンの既成概念を打ち破ります。 お客様のお望みのサービスだけを、それぞれ低価格で自由に組み合わせることができるメニュー構成。

【事業拠点】

拠点名	住所
大阪本社	大阪府大阪市淀川区西中島 1-11-34 新大阪サンアールビル 7 号館 2 階
東京オフィス	東京都文京区本郷 3 丁目 32-7 東京ビル 8 階

(大阪本社)



(東京オフィス)



(リbias HP より)

【グループ会社】

企業名	住所・事業内容
近畿理美容協同組合	大阪府大阪市淀川区西中島 1-11-34 新大阪サンアールビル 7 号館 2 階 ・理容師・美容師養成学校「スチリアビューティーカレッジ大阪」運営
株式会社 Beauty land	大阪府大阪市淀川区西中島 3-20-8 新和ビル 901 ・まつげエクステ・まつげパーマ・ヘアカラー専門店 (FC)
株式会社ビーサポ	大阪府大阪市淀川区西中島 1-11-34 新大阪サンアールビル 7 号館 2 階 ・出張、訪問理美容サービス事業

【沿革】

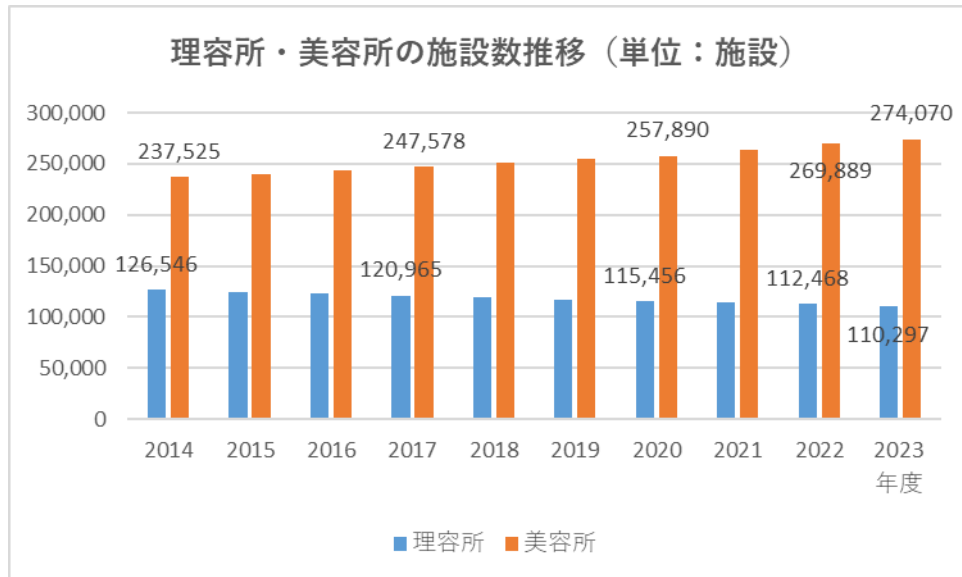
2002 年	有限会社関西理美容サービス設立 福祉施設、病院等への理美容出張サービス 「ビューティーサポート」事業開始「髪剪處」事業部設立
2003 年	FC 事業部設立
2004 年	「ビューティーフェイス」事業部設立
2005 年	関西理容美容能力開発協会設立 厚生労働省認定「大阪中央ヘアスタイリスト学院」設立
2006 年	厚生労働大臣許可「有料職業紹介所」設立 資本金を 1,000 万円に増資 有限会社から株式会社関西理美容サービスに変更
2007 年	株式会社東海理美容サービス設立 中国上海にビューティーフェイス 1 号店出店
2008 年	株式会社 関東理美容サービス設立
2010 年	アイラッシュ事業部設立 スタリアビューティースクール開校 経営サポート事業部設立
2011 年	日本ベンチャー大学大阪校開校 関西理美容サービスと関東理美容サービスを合併し、株式会社リビアスに名称変更
2012 年	リビアス香港設立
2013 年	中国香港にレビュー 1 号店出店 上海睿璧舒美業有限公司設立 理美容サロンリビアス出店
2014 年	NEW YORK トップサロン「ウォーレン・トリコミ」と提携 理容師美容師養成校スタリアビューティーカレッジ大阪開校
2015 年	3 月表参道に「ウォーレン・トリコミ ニューヨーク」1 号店出店
2016 年	4 月ハビスエントに「ウォーレン・トリコミ ニューヨーク」2 号店出店 カラー専門サロン「ビューティーカラープラス」1 号店出店
2017 年	品質マネジメントシステムの国際規格「ISO 9001」認証を取得
2020 年	FAST NAIL FC アライアンス契約締結
2022 年	情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格「ISO27001」認証を取得 会員プログラム「Total Beauty Partners」運用開始
2023 年	内閣府「地方創生 SDGs 官民連携プラットフォーム」登録 新ブランド「memoto」あべの HOOP に 1 号店出店
2024 年	(株)Beauty land がグループ企業に

	カスタマーリレーションセンターが始動 「eyetem & okao Beauty」オープン
--	--

2.2 業界動向

● 理容所・美容所の施設数推移

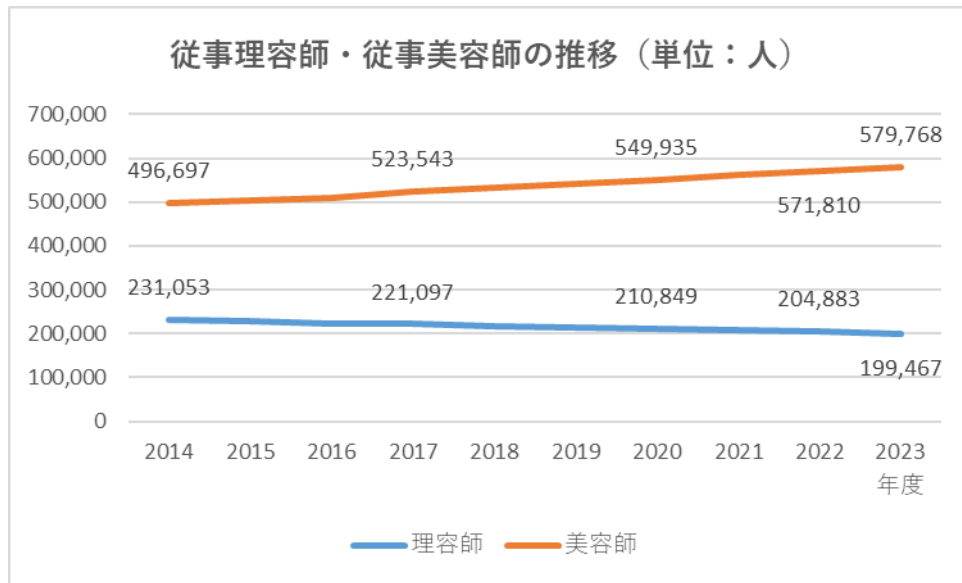
厚生労働省「令和 5 年度衛生行政報告例」によると、2024 年 3 月末時点の理容所数は約 110 千施設（前年度比 2,171 施設減少・同約 2%減少）、美容所数は約 274 千施設（前年度比 4,181 施設増加・同約 1.5%増加）となっている。理容所数の減少が続いている一方で、美容所数は過去最多を更新している。要因としては、美容室を利用する男性客の増加や、個人経営の理容室が多く、高齢化や後継者不足による閉店などが挙げられる。



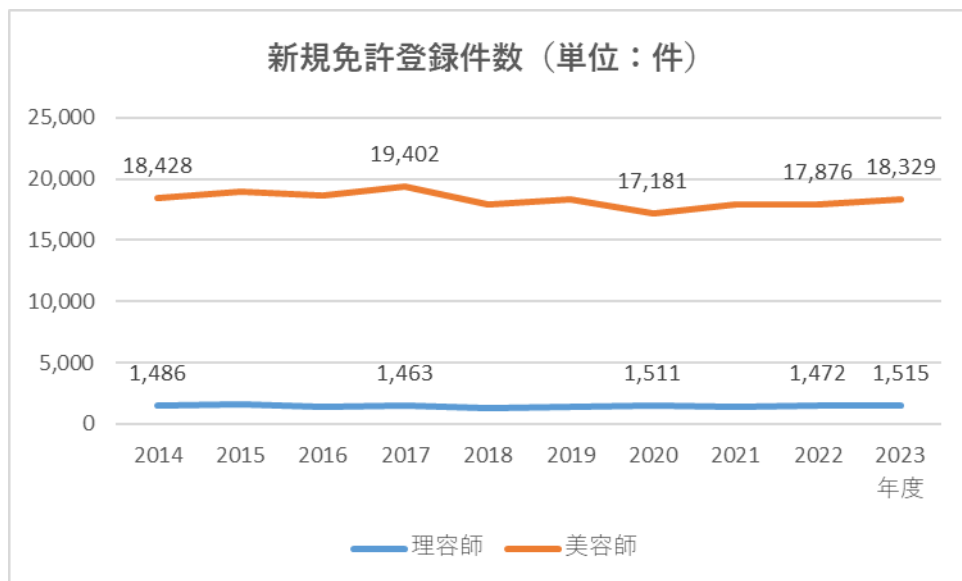
（厚生労働省「衛生行政報告例」より商工中金経済研究所作成）

● 理容師・美容師数の推移

厚生労働省「令和 5 年度衛生行政報告例」によると、2024 年 3 月末時点の理容師数は約 199 千人（前年度比 5,416 人減少・同約 2.6%減少）、美容師数は約 579 千人（前年度比 7,958 人増加・同約 1.4%増加）となっている。理容所・美容所の施設数の推移と同様に、理容師数は 20 万人を下回った一方で、美容師数は過去最多を更新している。理容師免許の新規登録者数は 1,515 人、美容師免許の新規登録者数は 18,329 人となっており、理容師・美容師とも概ね安定した新規登録者数で推移している。理容師数は、個人経営の理容室が多く、理容師の高齢化や後継者不足による閉店により減少している。



（厚生労働省「衛生行政報告例」より商工中金経済研究所作成）



（公益財団法人理容師美容師試験研修センター「新規免許登録件数」より
商工中金経済研究所が作成）

2.3 企業理念等

CORPORATE VISION
明日の理美容を私達で！ 2002 年の創業以来、理美容の技術を通じて社会に貢献するとともに、従来の理容室・美容室の概念を超えた斬新で魅力的なオリジナリティを重視した様々なブランドをプロデュースし、現代に最も必要とされる理美容総合ビジネス企業を目指しております。 店舗ネットワークの更なる拡大、中国を中心としたアジア進出による理美容業のグローバル化など、業界の枠にとらわれないリーディングカンパニーとして未来を志向し、邁進して参ります。

企業理念
理美容を通して 日常を彩る美と感動を提供し 美しく、自信と活力に満ちた人生を創造する

経営理念
1. 仕事を通して、全パートナーの物心両面での豊かさの実現と追求をする 2. 理美容業界の発展と繁栄に貢献する 3. われわれグループの成長と安定に全力を尽くす

使命
世界で輝く理美容総合企業としてお客様第一主義に徹し 1. いつでも、だれでも、気軽に美を楽しめる なくてはならない、オンリーワンサロンを目指す 2. だれもが夢の実現、自立、成長できる場を提供する

行動指針

- | 素 直 | いったん全てを受けとめよう。プライドを捨てる。
- | 謙 虚 | 我以外皆師。
- | 感 謝 | 生かされて生きてきた、生かされて生きている、生かされて生きていく。
- | チャレンジ | 失敗を恐れず挑戦する。成長するものだけが生き残る。

情報セキュリティ基本方針



株式会社リビラス（以下、当社）は、お客様や従業員が安心、信頼して個人情報や機密情報を預けてくれる企業となるために、情報セキュリティマネジメントシステムの運用と情報セキュリティの目標を設定し、定期的なレビューと継続的改善を実施し、維持します。

1. 経営者の責任

当社は、経営者主導で組織的かつ継続的に情報セキュリティの改善・向上に努めます。

2. 社内体制の整備

当社は、情報セキュリティの維持及び改善のために情報セキュリティマネジメントシステムを運用し、「情報セキュリティに関する方針」を規則として取り組みます。

3. 従業員の取り組み

当社の従業員は、情報セキュリティのために必要とされる知識、技術を習得し、「情報セキュリティ10ヶ条」を意識して日々の業務に取り組みます。

4. 法令及び契約上の要求事項の遵守

当社は、情報セキュリティに関わる法令、規制、規範、契約上の義務を遵守するとともに、お客様の期待に応えます。

5. 違反及び事故への対応

当社は、情報セキュリティに関わる法令違反、契約違反及び事故が発生した場合には適切に対処し、再発防止に努めます。

制定日 2025 年 4 月 1 日

SDGs 宣言	
リビアスグループでは SDGs に賛同・支持し、 重要な CSR（企業の社会的責任）として取り組むべきものと捉え、 以下に記す私たち自身の企業行動を通じて、引き続き持続可能な社会の実 現に貢献することを宣言いたします。	
女性の働きやすさを実現します 【主な取り組み】 ○女性の管理登用 ○ライフスタイルに合わせて勤務形態を選択できる制度 ○産休育休の取得、復帰時の働き方相談 ○企業連帯保育園の入園枠確保推進  	働きがい確保・パートナー教育・働く環境整備 【主な取り組み】 ○教育給付金を利用した資格取得推進 ○働きながら理美容師資格を取得できる制度 ○個々の能力を発揮できる環境づくり（社外研修・社内研修・イベント） ○健康診断の実施 ○のれんわけ制    
環境へ配慮した取り組み 【主な取り組み】 ○本社オフィスの LED 化推進 ○ペーパーレス化  	パートナーシップを深める 【主な取り組み】 ○経営サポート会員様への支援 ○フランチャイズ加盟店との連携 ○入店先の商業施設との連携 

2.4 事業活動

リビアスは以下のような自然環境・社会・社会経済へのインパクトを生む事業活動を行っている。

【環境負荷低減の取り組み】

- エネルギー使用量・CO2 排出量削減

本社オフィス内の照明は順次 LED 化し、エネルギー効率の見直しを進めており、本社オフィスの LED 化率は約 50%となっている。今後も LED 化を推進し、エネルギー使用量・CO2 排出量削減による環境負荷低減に取り組む方針である。

- DX 推進

リビアスでは、DX 推進に取り組んでおり、会議資料などのペーパーレス化、CRM（*2）システム導入による顧客管理の一元化や、顧客情報の活用により DM からメール配信など業務の効率化を図っている。ペーパーレス化や業務の効率化により、紙などの資源の消費を抑え、廃棄物を減らすことで、環境負荷低減に貢献していく意向である。今後は、DX 認定の取得に向けて、社内体制を構築していく方針である。

（*2）CRM（Customer Relationship Management）

自社と顧客との関係性を管理すること、または管理するツールを指し、「顧客関係管理」と訳される。顧客と企業の相互利益を向上させることを目指す総合的な経営手法。

- 廃棄物の適正処理

店舗から排出されるパーマ液・ヘアカラー剤などが入っていた空き容器や不要になった理美容器具などは産業廃棄物として、髪の毛や雑誌などは一般廃棄物として適切に分別管理しており、各々専門回収業者に引き渡している。

【雇用・職場環境への取り組み】

- 女性が活躍できる職場環境の整備

リビアスは、業種柄多くの女性パートナー（従業員の呼称）が活躍している職場で、女性の働きやすさの実現に取り組んでいる（女性比率は約 95%、管理職 38 名中、女性管理職は 32 名）。パートナーのライフスタイルに合わせて勤務形態を選択できる制度を設けており、時短勤務、社員とパートの転換、店舗勤務と事務所勤務の選択などパートナーの希望に沿って対応している。産休・育休の取得率はパートも含めて 100%で、復帰時の働き方についても希望に沿って対応している。また、パートナーの仕事と育児の両立を支援するため、パートナーが保育サービスを利用できるように、会社主導で保育園の案内・紹介を行っている。こうした取り組みにより、「意欲ある女性が活躍し続けられる職場づくり」「仕事と生活の両立（ワーク・ライフ・バランス）支援」を行っている企業として、2015 年に「大阪市女性活躍リーディングカンパニー（*3）」に認証（二つ星）されており、理美

容業界では初めての認証である。今後も取り組みを継続して、働きやすい環境整備に努めていく方針である。

(*3) 大阪市女性活躍リーディングカンパニー

大阪市では、従業員にとって働きやすい職場環境の整備に積極的に取り組むことで、「管理職に占める女性の割合」や「仕事と生活の両立支援に関する措置」、「男性の育児休業等の取得推進の取り組み」などの一定の基準を満たしている企業等を認証している。認証区分は、女性活躍の取り組み進展段階に応じ星の数で表している。



一つ星認証：主に制度面が整備された段階

二つ星認証：制度面の整備に加え実績が伴った段階

三つ星認証：最も取り組みが進展している段階

● 働きやすい職場環境への取り組み

ワーク・ライフ・バランス実現のため、長時間労働の抑制や有給休暇の取得に取り組んでいる。2024年度の時間外労働時間は、月平均 0.3 時間、有給休暇取得率は約 71%となっており、時間外労働の上限規制や有給休暇の取得義務を順守している（厚生労働省「毎月勤労調査」によると、「生活関連サービス業・娯楽業」の所定外労働時間は 10.3 時間、厚生労働省「就労条件総合調査」によると、「生活関連サービス業・娯楽業」の有給休暇取得率は 63.2%）。パートナーが育児と両立して安心して働き続けられるよう育児休業制度の利用について、パートナーの希望に沿って対応している。今後も育児休業の利用推奨に努めるとともに、スケジュール管理を徹底することで、有給休暇の取得率の向上に努める意向である。リビウスでは、常日頃からパートナー同士がコミュニケーションを通して、顧客満足のために意欲を持って働く環境を整えることに努めている。具体的には、毎月、管理職は部下と 1on1 面談により、仕事だけでなくプライベートのことや悩みなども聴く場を設けている。また、パートナー同士の小さな行動に、お互い感謝する気持ちを大切に、「ありがとう」に気づける力を養うことを目的に、パートナーへの感謝の言葉を「サンクスカード」に記入している（2022 年からサンクスカードアプリを導入）。今後もこうした取り組みを継続し、パートナー間の信頼関係を深め、共通の目標に向かって協力できる職場環境づくりを進めていく方針である。福利厚生面では、指名手当・親孝行手当などの諸手当や理美容師紹介料を支給している。

● 働きがいのある職場づくり

賃金については、産業別「生活関連サービス業、娯楽業」の平均賃金 285.7 千円、前年比 2.5%増（令和 6 年賃金構造基本統計調査）を上回る水準で、2024 年度は 3%以上のベースアップを行っている。今後もベースアップ等によって、業界平均以上の水準を維持していく意向である。また、表彰・褒章制度（優秀者・優秀店舗・新人賞・環境整備など 14 の表彰・褒章項目）や、グループ内独立支援制度（のれん分け制度）を設けており、パートナーの働く意欲の向上を図

っている。

- 人材育成

リビアスでは、働きながら理美容師資格を取得できる制度を設けている。リビアス本社に併設しているスタリアビューティカレッジ大阪で学びながら、実際のサロンワークを経験することができる制度である。「入学者＝卒業生」「国家試験合格率 100%」を目指し、学生の中から現場で扱っている手技を習わせ、卒業後に即戦力となれる人材を育成している（2024 年度実績：合格率 99%）。卒業生の多くは、早期に店長に就任し活躍している。また、制度の利用者は、学費の一部免除や、学費の支払いも毎月支給される給料から分割で納めることが可能となっている。資格取得支援制度としてダブルライセンス取得制度を設けており、理容師・美容師いずれかの免許を持っている人にダブルライセンスを取得してもらうための受講費用や取得費用を全額会社負担としている。2025 年度からの新しい取り組みとして、顧客満足度向上のため、e-ラーニング（AI とのロールプレイング）による教育研修の導入（全パートナーを対象）や、DX 推進に向けデジタル人材の育成のため、DX 推進リーダー・IT パスポート資格取得研修の導入に取り組む方針である。

（スタリアビューティカレッジ大阪）



（リビアス HP より）

【環境整備・健康への取り組み】

- 職場環境整備の取り組み

安全で、仕事をやり易くする環境を整備するために、整理・整頓・清潔の徹底に取り組んでいる。毎日、朝礼終了後に全員で、環境整備点検を徹底している。また、毎月、管理職複数名による環境整備点検を実施し、店舗ごとの評価を行っている。こうした取り組みにより、事故・クレームの発生防止に努めている。

- 健康管理の取り組み

リビアスは、パートナーひとりひとりが心身ともに健康で、いきいきと仕事に取り組めることが、企業として成長し続けるための大切な礎となると考えている。具体的には、健康診断の大切さ、日々の生活に取り入れやすい健康習慣について、健康を維持するための適切な運動量の目安などについて、研修

等で一緒に考える時間を設けている。また、安全衛生委員会は、毎月産業医・保健師が実施する衛生講話を全社に共有することとしている。今後は、健康経営に関する体制を強化し、「健康経営優良法人」認定取得に取り組む方針である。

健康管理に関する基本方針	
1.	パートナーの心と体の「健康維持」を積極的に推進していく。
2.	産業医・保健師の設置によりパートナー1人1人の心と体の健康サポート体制を確立する。
健康管理	
1.	パートナーは、年1回健康診断を受診する。結果は5年間総務部が保存し、必要に応じて産業医の指示を仰ぐ。
2.	健康診断は、社会保険加入者全員が受診する。
3.	安全衛生委員会を設置する。(年1回選任) 委員会は月1回実施し、パートナーの健康維持に努める。
4.	パートナーは定期的なストレスチェックを通して、自身の心と体の状態を把握する。
5.	パートナーは、心や体の悩みがあった際は、保健師へ相談する。
6.	心や体に不調が生じた際は、必要に応じて社内産業医の指示を仰ぐ。場合によっては総務部より休復職支持を出す。総務部は、産業医の指示に従い、パートナーのサポートをする。
7.	心や体の不調を相談する。保健師・産業医・相談窓口。

【品質・情報セキュリティへの取り組み】

- 品質向上・情報セキュリティ強化の取り組み

2017年にISO9001認証を、2022年にISO27001認証を取得し、以降品質・情報セキュリティマネジメントシステムの構築・強化に取り組んでいる。品質マネジメントシステムでは、顧客に提供するサービスの品質とともに、管理部門機能として、FC店舗の運営サポートとサロンオーナーの経営サポート事業の品質について認証を取得している。情報共有化の徹底、ペーパーレス化による作業効率の向上や、作業手順書での教育と実務によるサービスの均一化・標準化に取り組んでいる。また、社内システムを活用して、現場の声を吸い上げて業務改善につなげている。情報セキュリティマネジメントシステムでは、情報セキュリティ基本方針に基づき、情報セキュリティに関わる法令を遵守し、あらゆる情報の機密性・完全性・可用性を確保し、顧客の信頼を守り続けることに努めている。今後も、ISO9001・ISO27001認証継続を通じて、サービスの品質向上と情報セキュリティの強化を図り、継続的な改善に努めることで、顧客が安心してサービスを利用できる体制を整えていく方針である。

【地域社会・理美容業界への貢献】

- 雇用の創出

リビナスでは、今後も直営店・FC店の多店舗展開や新業態での出店を計画しており、新卒採用の

ほか、キャリア採用（中途採用）・カムバック採用（出戻り採用）・リファラル採用（紹介採用）などで、地域での雇用創出が見込まれる。

- FC 店舗・経営サポート会員への支援

フランチャイズ事業では、FC 店舗に直営店舗運営のノウハウを活かした指導を行い、店舗ごとの品質の均一化とレベルアップを図っている。経営・店舗運営に関する継続的な指導や支援の実施により、業績向上や多店舗化をサポートしている。経営サポート事業では、理美容サロンのオーナーなど約 40 先の会員に、長年培ってきたノウハウや知識を伝え、経営指導や部下育成など、会員の状況に応じて必要なプログラムを提供している。また、リビアスの会社・サロンを直接見て学べる見学会セミナーを実施して。今後も、こうした取り組みを継続し、FC 店舗や会員をサポートすることを通じて、経済活動に貢献していく方針である。

3.包括的インパクト分析

UNEP FI のインパクトレーダー及び事業活動などを踏まえて特定したインパクト

社会（個人のニーズ）		
紛 争	現代奴隷	児童労働
データプライバシー	自然災害	健康および安全性
水	食 料	エネルギー
住 居	健康と衛生	教 育
移動手段	情 報	コネクティビティ
文化と伝統	ファイナンス	雇 用
賃 金	社会的保護	ジェンダー平等
民族・人種平等	年齢差別	その他の社会的弱者
社会経済（人間の集団的ニーズ）		
法の支配	市民的自由	セクターの多様性
零細・中小企業の繁栄	インフラ	経済収束
自然環境（プラネタリーバウンダリー）		
気候の安定性	水 域	大 気
土 壌	生物種	生息地
資源強度	廃棄物	

（黄：ポジティブ増大 青：ネガティブ緩和 緑：ポジティブ/ネガティブ双方 のインパクトを表示）

【UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた結果】

国際標準産業分類	理容及びその他の美容サービス業
ポジティブ・インパクト	健康および安全性、雇用、賃金
ネガティブ・インパクト	健康および安全性、賃金、社会的保護、廃棄物

【当社の事業活動などを踏まえて特定したインパクト】

■ポジティブ・インパクト

インパクト	取組内容
教育	➤ 人材育成
雇用	➤ 雇用の創出
賃金	➤ 働きがいのある職場づくり
零細・中小企業の繁栄	➤ 品質向上の取り組み ➤ FC 店舗・経営サポート会員への支援

■ネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）

インパクト	取組内容
健康および安全性	➤ 働きやすい職場環境への取り組み ➤ 職場環境整備の取り組み（整理・整頓・清掃の徹底） ➤ 健康管理の取り組み
社会的保護	➤ 女性が活躍できる職場環境の整備
気候の安定性	➤ エネルギー使用量・CO2 排出量削減
廃棄物	➤ DX の推進（ペーパーレス化） ➤ 廃棄物の適正処理

■ポジティブ・インパクトとネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）の両方

インパクト	取組内容
（ポジティブ）教育 （ネガティブ）社会的保護	➤ 人材育成（資格取得支援制度）

■UNEP FI 分析ツールで発出されたものの、インパクト特定しないもの

<ポジティブ・インパクト>

インパクト	特定しない理由
健康および安全性	➤ 理容・美容業であり、健康増進を目的としていないため

<ネガティブ・インパクト>

インパクト	特定しない理由
賃金	➤ 賃金水準は「生活関連サービス業、娯楽業」の平均賃金を上回っており、低収入かつ不規則な収入となっていないため

4.本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性

リビアスは商工中金と共同し、本ファイナンスにおける重要な以下の管理指標（以下、KPI という）を設定した。

【ポジティブ・インパクト】

特定したインパクト	教育		
取組内容（インパクト内容）	人材育成		
KPI	● 毎年、理容師・美容師国家資格合格率 100%を達成する。 （2024 年度実績：99%） ● 2028 年度までに、e-ラーニング教育研修の受講率を 80%以上とする。以後の KPI は、事業計画に基づき再設定する。 （2024 年度実績：未実施）		
KPI 達成に向けた取り組み	➢ 働きながら理美容師を取得できる制度により、知識と技能を確実に習得させる。 ➢ 生徒理解度 100%を目指し、国家試験合格を踏まえた指導法を構築する。 ➢ AI とのロールプレイングにより、接客スキルアップに取り組み、顧客満足度の向上を図る。		
貢献する SDGs ターゲット	4.3	2030 年までに、全ての人々が男女の区別なく、手の届く質の高い技術教育・職業教育及び大学を含む高等教育への平等なアクセスを得られるようにする。	
	4.4	2030 年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。	

特定したインパクト	雇用		
取組内容（インパクト内容）	雇用の創出		
KPI	● 2027 年度まで毎年、新卒・中途採用を 100 名以上採用する。以後の KPI は、事業計画に基づき再設定する。 ● 2027 年度までに、直営店舗・FC 店舗の合計店舗数を 250 店舗以上とする。以後の KPI は、事業計画に基づき再設定する。 （2025 年 3 月時点：直営 104 店舗・FC119 店舗）		
KPI 達成に向けた取り組み	➢ 直営店・FC 店の多店舗展開や新業態での出店を計画しており、		

	新卒採用・キャリア採用・カムバック採用・リファラル採用などにより、パートナー増加を図る。	
貢献する SDGs ターゲット	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。

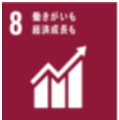


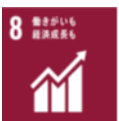
特定したインパクト	零細・中小企業の繁栄	
取組内容（インパクト内容）	品質向上の取り組み FC 店舗・経営サポート会員への支援	
KPI	● ISO9001 認証を継続更新する。 ● 2028 年度までに、経営サポート会員数を 50 社以上に増加させる。以後の KPI は、事業計画に基づき再設定する。 (2024 年度実績：40 社)	
KPI 達成に向けた取り組み	➢ FC 店舗に直営店舗運営のノウハウを活かした指導を行い、店舗ごとの品質の均一化とレベルアップを図る。 ➢ 理美容サロンのオーナーなどに、長年培ってきたノウハウや知識を伝え、経営指導や部下育成など、会員の状況に応じて必要なプログラムを提供する。	
貢献する SDGs ターゲット	8.3	生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。



【ネガティブ・インパクト】

特定したインパクト	健康および安全性	
取組内容（インパクト内容）	働きやすい職場環境への取り組み 健康管理の取り組み	
KPI	● 2031 年度までに、有給休暇取得率を 80%以上とする。 (2024 年度：約 71%) ● 2027 年度までに、「健康経営優良法人」の認定を取得し、以降継続する。	
KPI 達成に向けた取り組み	➢ ワーク・ライフ・バランス実現のため、スケジュール管理を徹底することで、有給休暇取得率の向上に努める。	

	➤ パートナーの健康管理や健康づくりを積極的にサポートし、パートナーの健康維持・増進に取り組む。		
貢献する SDGs ターゲット	3.4	2030 年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて 3 分の 1 減少させ、精神保健及び福祉を促進する。	
	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。	
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	

特定したインパクト	社会的保護		
取組内容（インパクト内容）	➤ 働きやすい職場環境への取り組み		
KPI	● 毎年、育児休暇の取得対象者全員が育児休暇を取得できるようにする。 （2024 年度：女性 6 名取得（対象者）女性 6 名・男性 1 名）		
KPI 達成に向けた取り組み	➤ パートナーの仕事と育児の両立を支援するため、安心して働き続けられる職場環境づくりを目指しており、育児休暇対象者全員の取得を働き掛ける。		
貢献する SDGs ターゲット	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。	
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	

特定したインパクト	気候の安定性		
取組内容（インパクト内容）	エネルギー使用量・CO2 排出量削減		
KPI	● 2032 年 3 月までに、本社照明の LED 化率を 100%とする。 （2025 年 3 月時点：約 50%）		

KPI 達成に向けた取り組み	➤ 本社内の照明を順次 LED に取り替えることで、環境負荷の低減を図る。		
貢献する SDGs ターゲット	7.3	2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。	
	13.1	全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。	

【ポジティブ・インパクト】【ネガティブ・インパクト】

特定したインパクト	教育（ポジティブ） 社会的保護（ネガティブ）		
取組内容（インパクト内容）	人材育成（資格取得支援制度）		
KPI	● 2028 年度までに、IT パスポート有資格者を 15 名以上とする。以後の KPI は、事業計画に基づき再設定する。 （2024 年度実績：0 名）		
KPI 達成に向けた取り組み	➤ DX 推進リーダー育成研修を新たに設け、デジタル人材の育成に努め、DX 推進に取り組む。 ➤ 資格取得に係る受講費用や取得費用を全額会社負担とする。		
貢献する SDGs ターゲット	4.3	2030 年までに、全ての人が男女の区別なく、手の届く質の高い技術教育・職業教育及び大学を含む高等教育への平等なアクセスを得られるようにする。	
	4.4	2030 年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。	

■ネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）として特定しているものの、KPI を設定しないもの

インパクト	設定しない理由
廃棄物	店舗から排出される産業廃棄物・一般廃棄物は適切に分別回収・管理され抑制が図られており、現在の取り組みを継続する方針のため

5.サステナビリティ管理体制

リビースでは、本ファイナンスに取り組むにあたり、大西社長を最高責任者として、自社の事業活動とインパクトリーダー、SDGs における貢献などの関連性について検討を行った。本ファイナンス実行後も、大西社長を最高責任者、川端取締役が管理責任者となり関係各部と連携を取りながら、全従業員が一丸となって KPI の達成に向けた活動を推進していく。

(最高責任者) 代表取締役社長 大西 昌宏

(管理責任者) 取締役 経営管理本部長 川端 佐知子

6.モニタリング

本ファイナンスに取り組むにあたり設定した KPI の進捗状況は、リビースと商工中金並びに商工中金経済研究所が年 1 回以上の頻度で話し合う場を設け、その進捗状況を確認する。モニタリング期間中は、商工中金は KPI の達成のため適宜サポートを行う予定であり、事業環境の変化等により当初設定した KPI が実状にそぐわなくなった場合は、リビースと協議して再設定を検討する。

7.総合評価

本件は UNEP FI の「ポジティブ・インパクト金融原則」に準拠した融資である。リビースは、上記の結果、本件融資期間を通じてポジティブな成果の発現とネガティブな影響の低減に努めることを確認した。また、商工中金は年に 1 回以上その成果を確認する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、商工中金経済研究所が商工中金から委託を受けて作成したもので、商工中金経済研究所が商工中金に対して提出するものです。
2. 本評価書の評価は、依頼者である商工中金及び申込者から供与された情報と商工中金経済研究所が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、商工中金経済研究所は本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

〈本件に関するお問い合わせ先〉

株式会社商工中金経済研究所

主任コンサルタント 前田浩彦

〒105-0012

東京都港区芝大門 2 丁目 12 番 18 号 共生ビル

TEL: 03-3437-0182 FAX: 03-3437-0190